

主な議案

今定例会では、市長提出議案などが27件、議員提出議案が1件、委員会提出議案が3件提出され、いずれも承認・可決された他、陳情1件が採択、3件が不採択となりました。

ここでは、主な議案や、討論が行われ賛否が分かれた議案などを紹介します。

物価高騰に対応する低所得者支援・ 定額減税補足給付金を支給

先議にて補正予算案を可決

※先議：予算執行などの都合上、急いで議決を必要とするものを先に審査、議決すること

補正 予算

議案第61号 令和6年度戸田市一般会計補正予算（第2号）
低所得者支援及び定額減税補足給付金

原案可決

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、所得税から3万円、住民税から1万円減税する「定額減税」と併せて、低所得者支援及び定額減税を補足する給付（調整給付）として給付金を支給するものです。

条例

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）
戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定基準額の見直しに基づく改正

原案可決（賛成22人 反対3人）

反対

国保税がこれ以上、増額されないようにすべき

日本共産党戸田市議団 むとう 葉子 議員

令和6年度は、後期高齢支援金分を2万円増額する一方で、国民健康保険税の被保険者における低所得層の負担軽減が行われる。この間の賦課限度額の引き上げは被保険者の大きな負担となっている。また令和4年度から国の法改正による限度額の引き上げの専決処分は、委員会審査を経ていない。国民健康保険制度は、誰もが必要な時に必要な医療を受けられ、重度の疾病になる前や感染症等が流行した際の早期治療など、市民の健康や公衆衛生を保つ国民皆保険制度として、守られなければならない。地方議会としての役割は、国民健康保険税がこれ以上、増額されないよう国へ要望することである。

賛成

保険税収入の確保や保険税の急激な負担を抑える配慮など、適正な対応である

戸田の会 佐藤太信 議員

国民健康保険の財政運営主体は県であり、県内自治体の格差をなくしていく取り組みを進めている。しかし、本市では本来望ましくない「一般会計からの法定外繰り入れ」を実施するなど、財政的に厳しい状況である。国民健康保険税の改正では、低所得層への配慮、高所得層の応分負担増を求め、課税限度額及び軽減判定基準額の見直しが行われる。

国保財政の安定化のための保険税収入の確保や急激な負担を抑える配慮など、適正な対応に基づいたものである。

陳情

今定例会では、審議した結果、1件が採択、3件が不採択、1件がみなし採択及び1件がみなし不採択となりました。

※みなし採択及びみなし不採択：陳情審査の前に行われた議案の審議結果などにより、陳情を審査することなく、採択または不採択とみなして処理すること。

◇陳情第2号 ◇陳情第4号 (令和5年)	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	不採択
◇陳情第5号の2 (令和5年)	「別居・離婚後における良好な親子関係を維持する制度」を求める陳情	みなし採択
◇陳情第1号 (令和6年)	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	採択 (賛成22人 反対3人)

反対

必要な人が受けられる権利として積極的に周知すべき

日本共産党戸田市議団 むとう 葉子 議員

脱退一時金は、帰国する外国人労働者に対し、これまで支払った年金保険料の一部を返還する制度である。その後、再入国した際に、生活保護を受給することは、必要な人への支援であり当然の権利である。現在も生活保護は、受給資格があっても、実際にはその2割しか受給しておらず、本来、必要な人が受けられる権利として積極的に周知するべきと考える。

賛成

生活保護の不正を許す不備を改善へ

戸田の会 酒井郁郎 議員

外国人が帰国時に一時金を受け取り、再入国後にも生活保護を受け取れることは制度の穴であり、厚生労働大臣も国会で明言している。政府が事実上の移民受け入れに動く今、現実に合わせて制度の整備が急務。不正な受給を許してしまうような不備を改善し、一般国民が制度への不信感を持つことの無いようにするのは、生活保護という社会保障の根幹を維持していくために重要である。

◇陳情第3号 (令和6年)	国に対して離婚後の共同親権制度の導入を拙速に進めないように求める陳情	みなし不採択
◇陳情第5号 (令和6年)	対外的情報省と横田基地について意見書提出に関する陳情	不採択

議員 提出

議員提出議案として意見書1件を可決し、政府に提出しました。

※議員提出議案：定例会及び臨時会で議員から提出された議案のこと

◇議員提出議案 第3号	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	原案可決
----------------	---------------------------------	------

委員会 提出

委員会提出議案として意見書1件を可決し、政府に提出しました。また、議会におけるオンライン化を進めるために、規則及び条例を可決しました。

※委員会提出議案：委員会から提出された議案のこと。平成18年の地方自治法の改正により提出可能となった

◇委員会提出 議案第4号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書	原案可決 (賛成22人 反対3人)
◇委員会提出 議案第5号	戸田市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
◇委員会提出 議案第6号	戸田議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決